

5.3憲法記念日の集会

日 時：2024年5月3日(金)午前10:00～12:00

場 所：鹿児島市国際交流センター・多目的ホール

加治屋町19-18 ☎099-226-5931

講 師：木村 朗（きむら あきら）さん

テーマ：「東アジアの危機と緊急事態条項」

～メディアの現状と課題～

入場料は無料、どなたでも参加できます。

国会議員は憲法を変えることは、出来ません。

日本国憲法（99条）、天皇・摂政・国務大臣・国会議員・裁判官をはじめとする公務員は「この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と規定

インターネットメディア「独立言論フォーラム」を設立した、代表理事の木村朗さんに、インターネットメディアから見える改憲の現状と課題を教えていただきます。



講 師 木村 朗（きむら あきら）

1954年北九州市小倉生まれ。元鹿児島大学教員、東アジア共同体・沖縄（琉球）研究会共同代表。九州大学博士課程在学中に旧ユーゴスラヴィアのベオグラード大学に留学。

主な著作は、共著『誰がこの国を動かしているのか』『核の戦後史』『もう一つの日米戦後史』、共編著『20人の識者がみた「小沢事件」の真実』『昭和・平成 戦後政治の謀略史』『沖縄自立と東アジア共同体』『終わらない占領』『終わらない占領との決別』他。

主催：鹿児島県護憲平和フォーラム